

令和2年4月28日

第六中学校保護者 様

八代市教育委員会

新型コロナウイルス感染症における臨時休業（休校）の延長について（お知らせ）
日頃より、本市の教育活動へのご理解とご協力に感謝申し上げます。

さて、標記のことにつきまして、令和2年4月16日に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大されたことで熊本県においても対象地域となり、以降県内で感染者数の増加が続いています。感染の状況は予断を許さず、引き続き、いつ感染が広まるか大変危惧される状況にあります。本市においても新型コロナウイルス感染症の感染防止を第一に考えて下記のように臨時休業（休校）を延長いたします。

つきましては、保護者の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業（休校）期間について

令和2年5月7日（木）～5月31日（日）まで

※今後の状況によっては、更に延長の場合があります。

2 家庭へのお願い（お子様の心と体の健康の維持のために）

- （1）新型コロナウイルスの感染を防止するための臨時休業措置であるという趣旨をご理解のうえ、引き続き人が集まる場所等への不要・不急の外出は避けてください。感染リスクを極力減らすため、一度に大人数が集まらないなど、保護者の判断において適切な行動をお願いします。
- （2）お子様の健康管理には引き続き十分留意され、基本的な生活習慣の維持と手洗いなどの励行をお願いします。一度に大人数が集まって人が密集する運動とならないよう配慮のうえ、適度な運動の機会確保に努められてください。（例：体操、ジョギング、散歩、縄跳び等）体調に異変がある場合やお子様が過度にストレスを感じているなど精神面での変調がみられる場合には、学校に速やかに連絡し、相談されてください。

【学校以外の相談窓口】

- ・八代市教育委員会【学校教育課】（0965-30-1673）
- ・熊本県八代教育事務所（0965-33-7186）
- ・熊本県教育庁義務教育課（096-333-2688 または 096-333-2689）

- （3）休みが長期に及ぶことから、お子様が家族の一員として自らの役割と責任を自覚し、充実した生活が送れるよう、いつも以上のコミュニケーションに心がけてください。
- （4）新型コロナウイルス感染症に関連して、不確かな情報や誤った情報などを発信されないようにお願いします。
- （5）お子様や同居するご家族に感染が判明した場合及び濃厚接触者に特定された場合、PCR検査を受けることが決定した場合等には、ただちに学校に連絡をお願いします。

3 お子様の受け入れ先についてお困りの方へ

新型コロナウイルス感染防止の趣旨から、可能な限り自宅等で過ごすようお願いします。

お子様の受け入れ先を十分検討いただいたにもかかわらず、受け入れ先がなくお困りの方は学校にご相談ください。

なお、学校で受け入れる際の留意事項は、以下のとおりです。

- (1) 受け入れ対象となるのは、放課後児童クラブを利用するお子様（1～6年）、障がいや特性のあるお子様及び小学校低学年（1～3年）で自宅等で一人で過ごすことができないお子様です。
- (2) 受入れ可能時間は、8：30～15：00になります。
- (3) お子様の送迎は、保護者でお願いします。
- (4) 昼食やマスク等、受入れに伴い必要な物については準備してください。
- (5) 保護者は預ける前に体温測定を必ず行い、お子様の体調を十分に把握したうえで預けることが必要です。

※ 風邪の症状や発熱、咳などの症状がある場合は、受入れができません。

※ 放課後児童クラブや放課後等デイサービス、障がい児タイムケアでの受入れにつきましては、それぞれのクラブや事業所等にお尋ねください。

4 家庭学習に関すること

- (1) 今後の臨時休業中の家庭学習について

今後の臨時休業期間は、**新たな学年の学び期間**（4月からの新しい学年の学習内容の学び）となります。新しい教科書に沿った課題の学習を行います。

- (2) 家庭学習のポイント例を紹介いたします。以下の内容についてご家庭で確認していただき、お子様の学習環境が整うようお願いします。

【子供と一緒にチェック】

- ☐ 家庭学習について、ルールを決めている。
- ☐ 机の上は、学習用具だけで集中できる状態になっている。
- ☐ 正しい姿勢で家庭学習に取り組んでいる。
- ☐ 家庭学習を、決まった時刻に始めている。
- ☐ 家庭学習についてノート、課題プリント等をもとに子供とのやりとりができています。

【保護者がチェック】

- ☐ 子供の家庭学習を見ている。
- ☐ 子供の家庭学習で、よくなった点、工夫した点をほめている。
- ☐ 子供が家庭学習を継続することを、認め、ほめ、励ましている。

- (3) 児童生徒の円滑な家庭学習を支援する教材等について紹介をいたします。

- ①文部科学省：臨時休業期間における学習支援コンテンツポータルサイト
（子供の学び応援サイト）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm



- ②熊本県教育委員会：「臨時休業中の家庭学習支援」リンク集

<https://www.higo.ed.jp/center/gakushu-link>



- (4) 一日の中に読書の時間を設定する等、本に親しむ習慣づくりをお願いします。

現在、市立図書館は休館となっておりますが、予約等の手続きにより貸出しが可能となっております。詳しくは、ホームページ等でご確認ください。

ご不明な点がございましたら、各学校または八代市教育委員会にご相談ください。

